

# 世代間交流！原区美化清掃活動

5月20日(日)原区において美化清掃活動が行われました。

晴天の中、大人から子どもまで多くの人が、地域をよりきれいにするための活動をしていました。小さなお子さんも一生懸命お手伝いしましたね！



美化清掃活動終了後は、原区環境衛生委員の金子憲正さん宅の庭先でお楽しみ会が開催され、カレーライスや焼きそば、焼き魚などが振る舞われました。皆さんお腹いっぱい、大満足！ビンゴゲームも行われ、おおいに盛り上がりました。多くの地域住民のかたが参加して世代を超えて交流していました。

金子さんは、「環境衛生委員の活動の一環として始めたのがきっかけ。世代を問わず地域住民の顔を合わせて活動し、交流することが目的。今後とも地域住民がふれあう機会を設けていきたい。」と話していました。



地域の活動を取材します！ mirairi創造課までご連絡ください。

問合せ ☎26・73334

## 農振農用地区域除外の申し出を受け付けます

農業振興地域整備計画で指定されている農用地区域を農地以外で利用する場合には除外の申し出が必要です。

除外のための事業計画が定まり、除外を希望されるかたは8月1日(水)から10日(金)までにお申し出ください。

### 除外が可能な用途

- 自己用住宅用地
- 農業用施設用地
- 既存施設の拡張用地・進入路
- 植林

問合せ 農業委員会(産業観光課内) ☎62-1462

## 情報公開制度・個人情報保護制度実施状況を公表します

平成29年度の請求状況をお知らせします。

■公文書公開請求 3件

実施機関	決定内容			
	公開	一部公開	不存在	非公開
町長	3	0	0	0

■自己情報開示請求 0件

### ◇情報公開制度とは

皆野町情報公開条例に基づき、皆さんからの請求に応じて、町の保有する行政情報を視聴、閲覧、写しの交付により公開する制度です。

### ◇個人情報保護制度とは

皆野町個人情報保護条例に基づき、町が保有している皆さんの個人情報を正しく取り扱い、プライバシー保護を推進する制度です。自分の情報について開示や訂正を請求する権利などを保障しています。

問合せ 総務課 行政担当 ☎62-1231